

## 笠間市学校複合機リース事業に係る公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

平成29年7月20日

### ○質問1

|      |  |
|------|--|
| 資料名等 | 笠間市公告第436号 3(10)                                       |
| 質問   | 「笠間市本所に到着し」と記載あります。仕様書8⑤には「設置個所」と記載あります。設置個所ではないでしょうか。 |
| 回答   | 設置個所となります。   |

### ○質問2

|      |  |
|------|--|
| 資料名等 | 笠間市公告第436号 3(10)   |
| 質問   | 「通報を受けてから1時間以内に」と記載あります。スケジュールにより対応できない場合があります。可能でしょうか。        |
| 回答   | 原則、通報から1時間以内に設置個所に到着し処理を開始することが条件となります。受注者の都合により遅れることは認められません。 |

### ○質問3

|      |  |
|------|--|
| 資料名等 | 仕様書8④  |
| 質問   | 「1名選任し、氏名、拠点、技術経験年数を記載」とあります。メーカーの技術者で可能ですか。 |
| 回答   | 可とします。                                       |

### ○質問4

|      |  |
|------|--|
| 資料名等 | 仕様書8⑤  |
| 質問   | 基本的には8④で記載した技術者が訪問し、対応させていただきますが、スケジュールにより対応できない場合には別の技術者の対応で可能でしょうか。また、スケジュールにより1時間以内の対応が不可能な場合もあります。可能でしょうか。 |
| 回答   | 保守に関し相当の教育を受けた者であれば、可とします。1時間以内の対応については、質問2のとおりです。   |